

運用実績

基準価額

37,800円

前週比

+492円

純資産総額

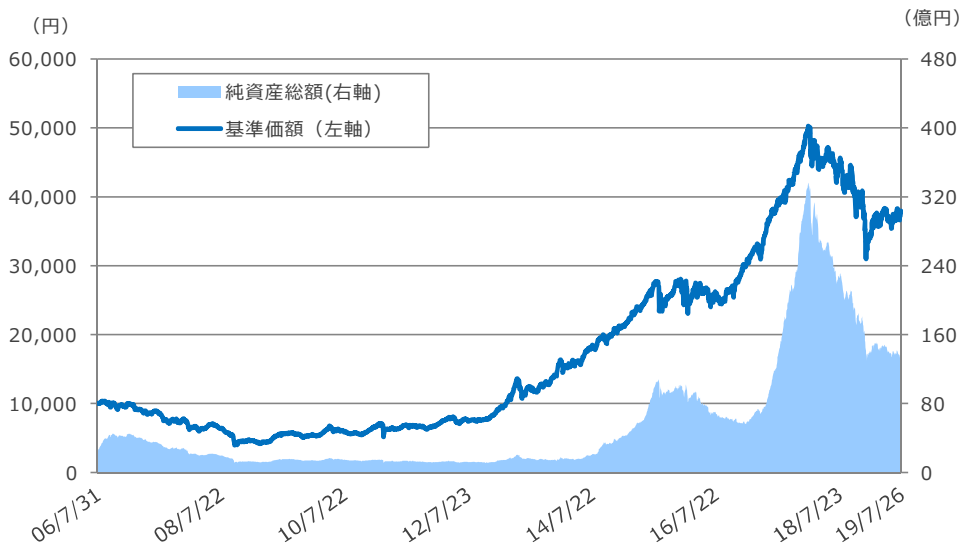
13,627百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ファンド設定日：2006年7月31日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	13,564	99.5%
現金等	63	0.5%
マザーファンド	金額	比率
国内株式	64,476	97.4%
現金等	1,730	2.6%

※本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
278.0%	1.3%	3.2%	-1.0%	9.2%	-16.8%	47.3%	105.7%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

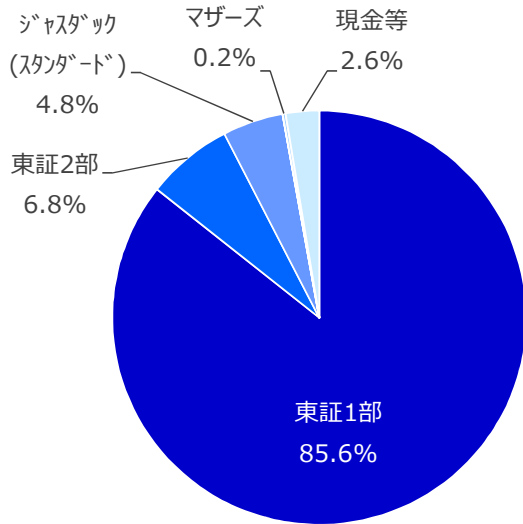
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	設定来累計
決算日	2015/7/22	2016/7/22	2017/7/24	2018/7/23	2019/7/22	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

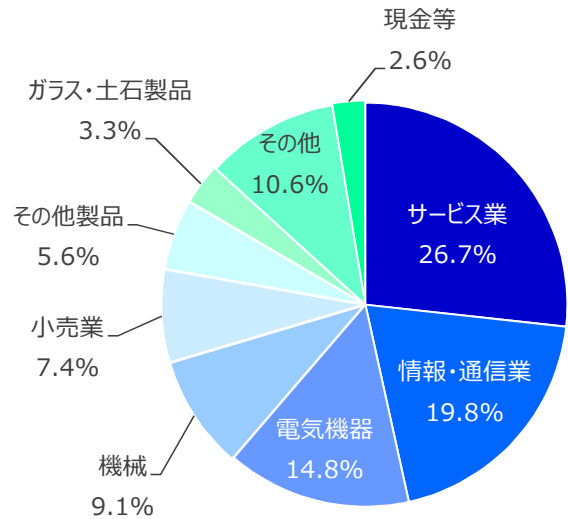
※収益分配金は1口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	4290	プレステージ・インターナショナル	東証1部	サービス業	3.7%
2	7839	SHOEI	東証1部	その他製品	3.6%
3	4680	ラウンドワン	東証1部	サービス業	3.5%
4	4768	大塚商会	東証1部	情報・通信業	3.4%
5	7943	ニチハ	東証1部	ガラス・土石製品	3.3%
6	6800	ヨコオ	東証1部	電気機器	3.1%
7	2124	ジェイエイシーリクルートメント	東証1部	サービス業	3.1%
8	3657	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	東証1部	情報・通信業	3.1%
9	2695	くら寿司	東証1部	小売業	2.9%
10	4298	プロトコーポレーション	東証1部	情報・通信業	2.9%

組入銘柄数

58銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
 ※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

日本の大手製薬会社が、海外で販売予定の新薬について効き目に応じて患者から支払いを受ける「成功報酬型」制度の活用を検討しているようです。日本では薬価は政府が公定価格を決めるため、製薬会社が成功報酬型を選択することは難しいのが現状ですが、欧米では原則的に製薬会社が薬価を決めるため、開発費用等の観点で高額な薬価になる場合、成功報酬型で販売するという道があります。バイオ医薬品や遺伝子治療薬といった高額な医薬品が増えてくるなか、成功報酬型を使えば患者側が治療の結果に納得感を得やすいといった利点があります。大手製薬会社が海外における新薬でこのような動きを見せ始めたことで、国内における成功報酬型制度の導入の議論も今後活性化してくる可能性があります。

これに限らず、成功報酬型のビジネスモデルは、昨今さまざまな分野に広がっている印象を受けます。例えばインターネット広告の分野では、サイト訪問者のクリックなど広告に対する実際の行動に応じて料金が発生するタイプの広告が広く普及しており、これは従来型のテレビや新聞などの媒体では難しかったことでした。求人サイトの分野についても、従来は求人情報の掲載期間に応じて固定料金を支払うのが一般的でしたが、最近は実際の応募や採用に応じて料金が発生するものが広がりつつあります。また、コンサルティング業界でも、実現できたコスト削減額に応じてその一定割合を成功報酬として事後的に受け取るサービスも登場しており、存在感を高めています。

成功報酬型サービスは、当然ながら成果を出さないと報酬を受け取れないため、サービスの質がよりシビアに求められることとなります。また、利用者にとっては初期費用の負担が少なく済みますが、裏を返せばサービス提供者にとっては費用先行になるため、立上げ時にはある程度の資金力も必要です。あるサービスが普及するかどうかを見極める上では、その品質はもちろんのこと料金モデルの設計も極めて重要な要素であり、こういった点にも注目しながら調査活動をしていきたいと思えます。

組入銘柄のご紹介：～ブロードリーフ（3673）～

今週ご紹介する「ブロードリーフ」は、自動車アフターマーケットの事業者（自動車整備工場、钣金工場、部品商など）が日々の業務で使うIT（情報通信）システムを提供しています。同社が開発したシステムは、見積書作成支援、部品調達支援、整備履歴の記録など、事業者それぞれの業務特性に応じて作り込まれており、使い勝手の良さが強みとなっています。さらに全国規模で直販体制を敷いて、導入後も手厚いサポートを行っていることも評価されており、業界トップシェアを誇っています。特に、自動車は部品点数が多くモデルチェンジも頻繁であるため、それらの情報を30年以上蓄積しているデータベースの価値も大きな強みとなっています。また、ここ数年強化しているのが業者間相互で使うサービスの提供で、部品商と自動車整備工場や钣金工場をつなぐ受発注システムは既に利用が進んでいます。これによって、従来の電話やファックスでのやりとりと比べて、手間がかからずに早く正確に行うことができるようになりました。

事業領域の拡大にも余念がありません。2017年7月には、業界二位の「タジマ」を子会社化しました。小規模事業者に強い「タジマ」を傘下に入れることで、顧客層を拡大して営業や開発の効率化を図っています。さらに、2018年10月には低価格で機能を絞ったクラウドサービスの提供を開始しており、中小零細業者の取り込みも図っていく方針です。

最近では、自動車メーカーでリコールが発生した場合に、リコール未実施車両リストと、同社が保有する整備事業者の過去の伝票発行データを突き合わせ、該当車両を特定して整備事業者経由で保有者に通知をするサービスも行っています。自動車アフターマーケットの事業者がより効率的で良いサービスを提供できるようサポートするとともに、幅広い顧客網を生かしたサービスを生み出していくことで、同社は持続的な成長をめざしています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型割安成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- 株価が下落した銘柄から財務安定性に優れ、業績も安定しており、わが国の経済社会に貢献すると考えられる企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

追加型投信／国内／株式

お申込みメモ

購入単位	1口以上1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して5営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2006年7月31日）
繰上償還	受益権の口数が10万口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年7月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%※（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.836%※（税抜：年1.7%）を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎計算期末を含む毎月22日（22日が休業日のときは翌営業日）または信託終了のときファンドから支払われます。 ※消費税率が10%となった場合は年1.87%となります。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差引かれます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○
イチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第35号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第175号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第165号	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第105号	○			○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第61号	○	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第131号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第140号	○	○		○
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商)第188号	○			

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。